

## 令和3年4月組織改正について

戦略的にスピード感を持って社会の変化に対応できる市政を目指し、また、市民の期待に応えるため、地域要望、事業改善及び事業推進の見地から組織改正を行います。

## 地域要望

## 【組織】

上山田地区から強い要望があった総合窓口業務の早期開設に対応するため、新たに市民環境部市民課に「上山田戸倉市民窓口係」を歴史文化財センター上山田分室（旧上山田庁舎1階）に設置する

## 【所掌事務】

- ・住民票及び所得証明等、各種証明書の交付に関すること（戸籍の届出、住民異動届、マイナンバー・パスポートの発券業務は除く）
- ・指定ゴミ袋チケットの追加販売に関すること
- ・その他、各種相談業務（各課への取次ぎ）等に関すること

## 【職員体制】

係長1名 係員1名 会計年度任用職員2名（市職員OB含む）

## 事務改善

## 【組織】

市長の特命事項対応機関として、新たに総務部に「行政マネジメント室」を秘書広報課フロア内に設置する

## 【所掌事務】

- ・事業の見直しに関すること
- ・行政経営の効率化、「稼ぐ施設」の推進に関すること
- ・その他、経営会議等市長特命事項に関すること

## 【職員体制】

部課長級1名 係長級1名

## 事業推進

## 【組織】

日本遺産に認定された「月の都 千曲」を地域活性化のツールとして、積極的に推進するため、部局横断的な「司令塔」として、新たに企画政策部に「日本遺産推進室」を設置する

## 【所掌事務】

- ・日本遺産推進協議会の事務局に関すること
- ・日本遺産センターの維持・管理・運営に関すること
- ・文化庁との協議・申請に関すること
- ・姨捨棚田に関する関係機関及び庁内他課との調整・連携に関すること

## 【職員体制】

課長級1名 係長級1名 係員若干名（兼務）